

# 障がい者手帳等をお持ちの方へ

障がい者手帳等をお持ちの方は、

お申し出によりパスポート料金の減免を **1回限り** 受けることができます。

## 1 対象者

次の障がい者手帳等が交付されている方及びその介護者の方 1 名

- ・ 身体障がい者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神障がい者保健福祉手帳 及びそれらに類する手帳等。

## 2 減免内容

パスポート料金の全額免除（パスポートの無料交付）

## 3 手続方法

次の交付窓口で障がい者手帳等を提示し、  
パスポートの交付を受けてください。

交付窓口：中之条町役場 観光商工課

交付期間：中之条ビエンナーレ 2019 会期中

8月24日～9月23日 9時30分～17時00分

\* 会期中は土日祝でも職員がおります。正面玄関は開いておりませんので  
建物右の通用口からお入りいただき、受付に一言お声かけください。

## ご注意いただきたいこと

バリアフリーの会場はありません。

廃校となった校舎や空き店舗など古い建物を活用した芸術祭という性質上、  
見学が制限される場合があることをご承知おきください。

## 問い合わせ

中之条町役場 観光商工課 観光地域づくり係（担当 中沢・唐澤）

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091 番地

TEL 0279-75-8848（直通）

FAX 0279-75-6562（代表）

メール h-nakazawa@town.nakanojo.gunma.jp